

介護福祉士の資格保有者は 離職した際、 福祉人材センターへの届出が 努力義務となっています。

高齢社会が進むなか、介護の仕事はますます社会的に重要な仕事となっています。介護職として働く人は増え続けていますが、現在、そして近い将来、介護を必要とする高齢者も増加し続けているため、介護の資格、技術、経験を持つ方々は、とても貴重な存在です。そこで、国は社会福祉法を改正し、介護福祉士の資格を持つ方々が、介護の仕事から一度離れても、いつでも介護の仕事で再び活躍いただけるように届出制度を創設。福祉人材センターに届出、登録していただくことで、介護に関わる最新情報の提供や研修によるスキル維持・向上のサポート、就職の意向をもった時には、最適な就業場所を紹介するといった支援を継続して受けることができるようになりました。

また、介護福祉士とは異なり、法律による努力義務はありませんが、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、(旧)ホームヘルパー養成研修1級・2級課程、(旧)介護職員基礎研修を修了した方も、福祉人材センターに届出ると支援を受けることができます。



介護福祉士の
お守り、
できました。

お忘れなく。 あなたを生涯支える 離職時の届出制度

対象資格・研修

介護福祉士	介護職員初任者研修	介護職員実務者研修	旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程	旧介護職員基礎研修
-------	-----------	-----------	---------------------	-----------



全国社会福祉協議会・中央福祉人材センター
都道府県社会福祉協議会・都道府県福祉人材センター

せつかくの、 資格。



ご存知ですか？ あなたを生涯支える 離職時の届出制度

対象資格・研修

介護福祉士	介護職員初任者研修	介護職員実務者研修	旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程	旧介護職員基礎研修
-------	-----------	-----------	---------------------	-----------



全国社会福祉協議会・中央福祉人材センター
都道府県社会福祉協議会・都道府県福祉人材センター

東京都福祉人材センター

〒102-0072
東京都千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター7階
TEL. 03-5211-2860 (代表) FAX. 03-5211-1494

介護福祉士等の 有資格者を 生涯サポート

サポート 1

最新の情報をお届け

介護の仕事に関する様々な情報を届出の方々それぞれのマイページにお届けします。

例)福祉・介護に関するニュース、就職活動に役立つ情報、各種イベント情報、就職先を探す方には、希望に応じた福祉・介護分野の求人情報

サポート 2

知識・技術の再習得研修や 職場体験も。

ブランクのある方には、介護の知識・技術の研修や、介護の職場の現状や個々の職場の実情を肌で知るための職場体験のサポートも行います。

サポート 3

都道府県ごとのセンターが きめ細かに対応。

再就職をご希望の場合、ホームページ上でのサポートに加えて、各都道府県の福祉人材センターが、きめ細かく求職者からご相談に応じ、新しい活躍の場と出会う手伝いをいたします。

4つのステップで簡単にご登録

<https://www.fukushi-work.jp>

福祉のお仕事

登録は
こちらから

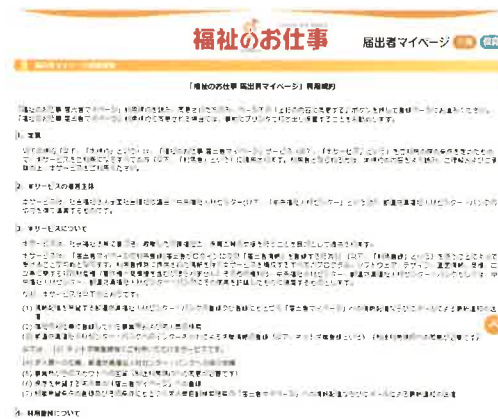


\ STEP 1 /



- 「福祉のお仕事」ホームページにアクセス。
- 届出者(介護)の方を選択。

\ STEP 3 /



- 利用規約に同意する。

\ STEP 2 /

求職者の方

ホーム > 届出者(介護)の方 > タイトル

届出者(介護)の方



ログイン > 新規登録 >

- 新規登録を選択。

\ STEP 4 /



- 仮登録申請を入力。(メールアドレス等)
- 受信したメール記載の本登録用URLを選択。
- 表示画面にそって、届出に必要な情報を登録。
 - 届出登録が完了。
- 届出者マイページにログインできる。

東京都福祉人材センター内に「保育人材・保育所支援センター」を設置しています。

東京都保育人材・保育所支援センター

保育所への
就職を
応援します

平成29年4月から「離職保育士届出制度」が始まりました！

保育士資格をお持ちの皆さんが東京都保育人材・保育所支援センターに届出、登録をしていただくことで、保育に関わる最新情報の閲覧や研修によるスキル維持・向上のサポートを受けることができるようになりました。就職をご希望の場合は、最適な就業場所を紹介するなどの支援も継続して受けることができます。

復職をお考えの方には、東京都保育人材・保育所支援センターにご相談いただくことで、豊富な経験を持つ**保育人材コーディネーター**が就職活動から採用までを丁寧にサポートいたします。

なお、保育士の業務を行うのに必要な「登録事務処理センター」（社会福祉法人日本保育協会）の「保育士登録」とは**異なります**のでご注意ください。

1 対象

主に「**離職保育士**」（在職中でも届出は可能）かつ「**東京都内在住者**」

※都外にお住まいの方は、お住まいの道府県福祉人材センター（保育士・保育園支援センター）までお尋ねください。道府県により届出制度を実施していない場合があります。

2 方法

1. 求人情報サイト「[福祉のお仕事](#)」



こちらから届出を申請してください
名称：【届出者マイページ】

2. インターネットをご利用にならない方は、来所（センター窓口）や郵送による届出もできます。詳細はセンターへお尋ねください。

【参考】保育士・保育所支援センター等における離職保育士届出勧奨実施要領
（平成27年10月9日付雇児保発1009第1号）

東京都保育人材・保育所支援センター（東京都福祉人材センター内）
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階
Tel：03-5211-2912

保育人材コーディネーターによる相談支援

保育所への就職支援（マッチング）

保育士就職支援研修・就職相談会

保育士就職支援セミナー

保育の仕事職場体験事業（高校生向け）

保育事業者向けセミナー

養成校連絡会



ホイクマ

保育士の資格を活かして子育てを応援するクマ。冬眠はしません。

[ホイクマ Twitter](#)



東京都保育人材・保育所支援センター紹介映像（30秒）【2017年1月/東京都制作】

東京都社会福祉協議会
東京都福祉人材センター

求人情報を検索！ **福祉のお仕事**